平成２８年（フ）第６１１号
大阪府泉佐野市上之郷1903
債務者　合同会社鈴一
代表者代表社員　阿南　直義
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第２７２８号
横浜市戸塚区品濃町1778番地１ロイヤルヒルズ東戸塚219号
債務者　トラビ合同会社
代表者代表社員　大坪　浩二
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植月　沙知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２２２号
京都市西京区御陵北山下町７番地の４
債務者　有限会社福聚工業
代表者取締役　熊澤　一恵
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２０４号
富山市大泉464番地６
債務者　株式会社ラパン・エルドール
代表者代表取締役　山口　律子
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　裕彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後３時
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２号
香川県高松市福岡町３丁目27番５号
債務者　有限会社様ｓａｍａ
代表者代表取締役　三好　宏明
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時15分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８６０号
福岡市中央区平尾４丁目３番４―502号、前住所福岡市中央区平尾２丁目15番９―901号
債務者　中園　博美
1　決定年月日時　平成29年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋田　昇平
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８８６号
福岡県糸島市荻浦514―５　シェラタインＡ棟203、住民票上の住所福岡県糸島市美咲が丘３丁目１番24号
債務者　瀬川　　直
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　破産債権の届出期間　平成29年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９３３号
福岡県糟屋郡粕屋町仲原３丁目４番18号
債務者　イプセン化粧品ハイビスカスこと　藤貴美子
1　決定年月日時　平成29年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２２７号
岡山県都窪郡早島町早島83番地３
債務者　原　　義治
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第３３２号
北海道北斗市中野通３丁目12番10号　ウィルモアライフ　201
債務者　釣谷　浩樹
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車　　福順
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１１８号
福島市黒岩字弥生47番地の４
債務者　岸　美弥子
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　亮
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第７８８号
宮城県塩竈市尾島町24―20　サンパティオ佐彦805号、住民票上の住所宮城県塩竈市港町２丁目10番７号
債務者　菅野　　勉
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３６７号
愛知県安城市里町北歌口45番地、前住所愛知県豊橋市西幸町字幸104番地の２
債務者　鈴木　育子（旧姓藤城）
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　未央子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６２号
愛知県一宮市森本５丁目10番11号　グランチェスタＳＯＵＴＨⅡ202号
債務者　塚本　　真
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　直子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第２０２３号
愛知県弥富市東中地１丁目64番地78
債務者　砂川　寛之
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　満宏
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部